

事業事前評価表

1．対象事業名
国名：アルジェリア民主人民共和国 案件名：教育セクター震災復興事業 貸付契約調印日：2005年6月8日 承諾金額：1,943百万円 借入人：アルジェリア民主人民共和国（The People's Democratic Republic of Algeria）
2．本行が支援することの必要性
<p>2003年5月21日、首都アルジェの東70kmのブーメルデス県ゼンムリ沖を震源とするM6.7の地震が発生。これにより死者2,274人、負傷者11,452人（うちブーメルデス県（「ブ」県）死者1,378人、負傷者6,789人；アルジェ県（「ア」県）死者883人、負傷者3,444人）被災家屋約180,000戸、及び公的サービスに関する施設多数が倒壊・使用不可能となった。</p> <p>震災後、アルジェリア政府は生存者救援及び被災者への食糧・住居確保を最優先課題として取り組みつつ、並行して各セクター（水資源・保健・教育・港湾・道路・空港・鉄道・住宅等）に関して合計総額8.2億ドル（最大は住宅セクター4.9億ドル）の資金ニーズからなる震災復興計画を策定（2003年7月）し、日本を含む各ドナーに提示した。</p> <p>現地調査の結果、被害にあった小中高校の児童・生徒らは、学校組織ごと（校長、教員、生徒）に隣接校の教室、寄宿舎等を借用、学校組織ごとプレハブ仮設校舎に移動、既存校舎を応急修復して使用するといったいずれかの形態にて授業を継続している。その結果、やむなく2部制で授業を実施する他、1クラスの児童・生徒数が国の平均を上回り、またプレハブ校舎では教育用機材（理数、図画工作授業用など）が配置されていないなど、教育環境が地震前の状況に比べて悪化している。また応急修復処置を施した施設やプレハブ校舎といった臨時施設では、今回と同規模の地震に耐えられるか危惧されており、恒久施設に再建する必要性が高い。</p>
3．事業の目的等
<p>本事業は、2003年5月にアルジェリアを襲った地震により特に震災被害が甚大であった「ブーメルデス県」及び「アルジェ県」において、小学校・中学校及び高校の施設再建を行うことにより、本事業の支援対象となる各学校の教育サービスの質を震災前のレベルまで回復し、もって同地域の経済・社会状況が被災前の状況にまで回復することに寄与するもの。</p>

4. 事業の内容

(1) 対象地域名

ブーメルデス県、アルジェ県

(2) 事業概要

震災後、全面的に再建が必要と判断された小学校（26校）、中学校（4校）及び高校（6校）の学校施設の再建を行うもの。

建築工事

学校家具・備品調達

(3) 総事業費

2,739 百万円（うち円借款対象額：1,943 百万円）

(4) スケジュール

2004 年 12 月～2008 年 4 月を予定（41 ヶ月）

(5) 実施体制

借入人：アルジェリア民主人民共和国（People's Democratic Republic of Algeria）

実施機関：国民教育省（Ministry of National Education）

運営・維持管理体制：本事業完成後の各施設の運営・維持管理は国民教育省が行う。建設される学校校舎の保守及びメンテナンス工事は、修復、改築などは国民教育省が、また、簡単な修理作業は県教育局が担当となる。

(6) 環境及び社会面の配慮

環境に対する影響 / 用地取得・住民移転

(a) カテゴリ分類： C

(b) カテゴリ分類の根拠：

本事業は特段の環境影響が予見されないセクターであり、かつ「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002年4月制定）に掲げる影響を及ぼしやすい特性や影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリCに該当する。（なお、本事業は同ガイドライン経過期間中の要請案件であり、本事業に適用される「円借款における環境配慮のためのJBICガイドライン（99年10月制定）」上もC種に該当する。）

(c) その他:

本事業は、地震による被害を受けた学校施設の再建を内容とするものであり、用地取得・住民移転を伴わず、事業実施による自然・社会環境への影響は最小限と見込まれる。

貧困削減促進：

本事業は、被災したセクターを網羅的にカバーする震災復興計画の一部を支援するものであるが、同計画の総合的な実施により、地震によって一時的に悪化した対象地域住民の生活水準・生活環境が震災前の状態に回復することが期待される。

社会開発促進（ジェンダーの視点等）：

地震直後には被災校にカウンセラーチームが派遣され、児童・生徒に対するメンタルケアが実施された。また、国民教育省による国内統一試験の実施が延期される等被災地域の児童・生徒に対する配慮がなされた。

5 . 成果の目標効果

評価指標（運用・効果指標）

	震災前 (2002-2003年度)	目標：事業完成時 ^{注1} (2008-2009年度)
対象 36 学校の収容可能 人数(建設規定に基づく)	19,960 人	19,960 人
対象 36 学校の生徒数	22,070 人	19,190 人
教育の質の改善効果 ^{注2}		
小学校：2 部制実施率 ^{注3}	1.23	1.00
中学校：学級規模	38 人	36 人
高校：学級規模	35 人	37 人 ^{注4}

注1：国民教育省は政策目標を達成すべく学校建設推進計画を鋭意進める一方、近年の人口減少の相乗的效果により、事業完成時の生徒数は収容可能人数内に収まると見込んでいる。尚、同省の教育政策目標では、小学校の2部制を2008年までに廃止、中学校および高校の学級規模は、それぞれ34人、36人(2013-2014)となっている。

注2：対象となる各学校の平均値を採用。

注3：学級数÷教室数で計算している

注4：高校の場合、進学率の上昇が見込まれており一時的に学級規模が増加する。

6 . 外部要因リスク

特になし

7 . 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の類似案件の事業評価では、多数の小規模コンポーネントから成る事業については、全体の実施管理は煩雑で容易ではないため、実施機関のマンパワーの状況を考慮し、調達監理内容を合理化することが教訓として得られている。本事業においては実施機関との協議を通じ、調達監理内容を合理化することとしている。

8 . 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 対象学校の収容可能人数(人)
 - 対象学校の生徒数(人)
 - 対象学校の学級数
 - 対象学校の教室数
 - 対象学校の学級規模
- (2) 今後の評価のタイミング
 - 事業完成後